

関西電力株式会社高浜発電所発電用原子
炉設置変更許可申請（3号及び4号発電
用原子炉施設の変更）の概要について

平成29年6月
原子力規制委員会

(1) 氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名

名 称 関西電力株式会社
住 所 大阪市北区中之島3丁目6番16号
代表者の氏名 取締役社長 岩根 茂樹

(2) 変更に係る工場又は事業所の名称及び所在地

名 称 高浜発電所
所在地 福井県大飯郡高浜町田ノ浦

(3) 変更の内容

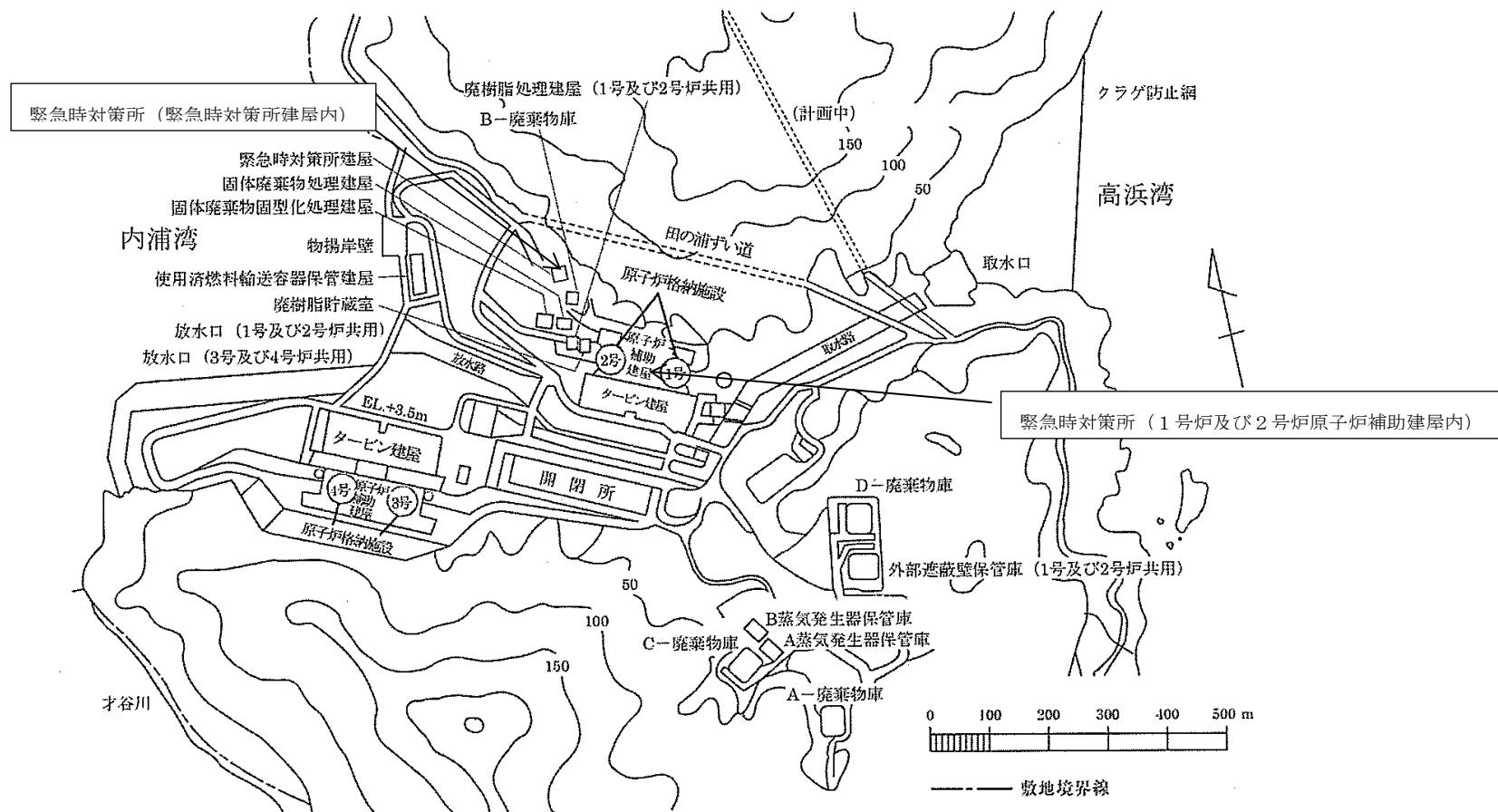
昭和44年12月12日付44原第6143号をもって設置許可を受け、これまで設置変更許可等を受けた高浜発電所の発電用原子炉設置許可申請書の記載事項のうち、次の事項の記述の一部を改めている。

五、発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備

十、発電用原子炉の炉心の著しい損傷その他の事故が発生した場合における当該事故に対処するために必要な施設及び体制の整備に関する事項

(4) 変更の理由

1. 3号炉及び4号炉の所内常設直流電源設備（3系統目）を設置する。
2. 緊急時対策所（緊急時対策所建屋内）の運用開始に伴い、3号及び4号炉共用の緊急時対策所（1号炉及び2号炉原子炉補助建屋内）の撤去を行う。



参考図 発電所全体配置図